

# 春の全国交通安全運動

令和5年5月11日(木)～5月20日(土)



## 運動の重点

### ○子どもを始めとする歩行者の安全の確保

歩行者の交通ルール遵守の徹底  
歩行者の安全確保



### ○横断歩行者事故等の防止と安全運動

#### 意識の向上

- ・運転者の歩行者への保護意識の向上
- ・飲酒運転の根絶 ・妨害運転等の禁止 ・二輪運転者等に対する広報啓発
- ・高齢運転者の交通事故防止
- ・後部座席を含めたすべての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

### ○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

#### 自転車安全利用五則

- 1.車道が原則 歩道は例外、歩行者優先
- 2.交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- 3.夜間はライト点灯 4.飲酒運転は禁止 5.ヘルメットを着用



美山駐在所だより

(0581) 55-2002  
山県警察署  
美山駐在所

### 他人事ではない！ 二七電話詐欺に警戒を！

3月に山県市内で二七電話詐欺が発生しました。不動産会社を名乗る者から、介護施設にあなたの名前を借りて他人を入所させたい」という電話があり、その後、名前を貸したことは違法であり詐欺の共犯者だ。」  
等と言われ200万円以上をだまし取られたものです。  
お金に関する電話は一人で判断せず、まずは家族や警察に相談しましょう。

### 被害防止のキーワード！

「老人ホームの入室」  
「名前を貸してほしい」

このワードが出たら「詐欺」です！



### ゴールデンウィークは 交通事故にご注意を！

新型コロナウイルスの感染が落ち着き、人の動きが一段と活発化してきたことから、ゴールデンウィークに多くの観光客が車を使って山県市に訪れることが予想されます。



土地に不慣れた運転手が多くなることや予想されるため、特に狭い道路上では細心の注意を払って安全運転を心がけてください。

### 駐在日誌

#### 「自転車教室を開催」

4月13日、いわ桜小学校において全校児童を対象とした自転車教室を開催しました。大半の児童が保育園から自転車の安全な乗り方を学んでいるため、交通事故防止意識が高いことを確認しました。

なお、全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメット着用の努力義務と自転車損害賠償責任保険等への加入が義務づけられています。

自転車利用者は、法律を遵守して子供達の模範となるような運転に心掛けてください。

また、例年、行楽シーズンに入ると、神崎、葛原地区方面に向かう自転車乗りが急増します。

中には、後続車のことを気に掛けず並走したり中央寄りを走る自転車を見かけることも多くなると思いますが、自転車を追い抜く時は、見通しの良い場所を選び、十分な間隔を開けるように心掛けて下さい。

